

外九名ヲ委員会舉ケ三月十八日現場主任洪重某ノ手
ヲ基テ別記の嘆願書ヲ提出シタルを容しラレ又更ニ
本五日工場長と面会し別記の要求書ヲ提出シタルニ
事業主側ハ現行制度ノ利ナル所似の説明シ諒解ヲ求
メタル之勞働者側ハ肯セズシテ被別に當時工場協議
会開催中ナリシテ以テ其ノ推移ヲ注意シ居リシニ勞
働者希望、春秋二季慰安会開催ハ春季一回運動会ヲ
開催スル程度ニ終リシテ以テ茲ニ全負動株主九日
ヨリ作業能率ヲ低下シテ、アリシガ四月一日遂ニ全
後業負、問題トシ紡績科又急業狀態ニ入り漸次他工
被及スル水勢ニアリシテ以テ即日工場長ヨリ全工負
ニ警告ヲ加ヘシ又改メカルシ以テ事業主側ハ四月三

日午後十一時ニ至リ休憩、着衣工場ヲ閉鎖シタリ
太勞働者側、行動

- (1) 組合幹部海老波、川松、速水等ハ全會社龜戸、金
町、沼津各工場ト共同戦線ヲ張ルベシ京毛久懇談
会、名目、十二日吾嬬工場
- (單獨組合) 速水外三名龜戸工場
(組合同盟系) 順次外四名金町工場
(組合同盟系) 橋本外三名沼津工場
(總同盟系) 伊藤外一名

令内協議シタル之各自組合系統より異ニ之ルヲ以テ結
局賃銀問題ハ各自任意、行動ヲ執ル事、深夜業禁止
問題ニ付シハ共同動作ヲ執ル事ヲ決シ外ルノ事ニテ